

(続紙 1)

京都大学	博士 (経営科学)	氏名	笹尾和宏
論文題目	公共空間における私的行為の拡張性を高めるアクティビティマネジメント －無主性に着目した重合的導出－		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、私的行為の拡張性を高める公共空間のアクティビティマネジメントを対象に、アンケート分析や事例分析を通じて、その遂行において重要となる視点を無主性に着目しながら学際的かつ重合的に導出したもので、全8章で構成されている。</p> <p>第1章では、地域経営における公共空間マネジメントの重要性が高まり、その担い手として民間事業者の参画が進む中、公共空間の多様性向上の観点から無主性の高いアクティビティマネジメントが重要になっている背景を整理し、研究目的、研究の方法と構成、理論的枠組みと用語の取り扱いを提示している。</p> <p>第2章では、サービス科学の価値共創理論をプレイスメイキングの理論的枠組みに組み込み、管理者と利用者との直接的相互作用のプロセスにおける理論構築の発展性を明らかにしている。また、本研究の関連概念の整理や空間・規範の実現に向けたマネジメントのあり方を示すことの有用性を示し、先行研究を概観することで私的行為の拡張性に焦点を当てた独自性を確認している。</p> <p>第3章では、拡張的な私的行為に及ぶ際、それを自律的に計画する場合に行行為者にとっての公園利用の価値が高まり、空間の利用形態が拡張され多様性が広がることを明らかにしている。必要な道具を行行為者自らが用意すること、実施場所を行行為者自ら選択することが自律的な計画に該当し、当該実施場所の視認性が確保できている場合には他利用者への波及が期待できることが示されている。また、その実践前には消極的な感情として他者の視線を感じる傾向が強くなることを明らかにしている。</p> <p>第4章では、利用者が拡張性の高い私的行為を実践する際、公共空間をどう認識しているかを直接的相互作用の視点から捉え、私的行為の拡張を誘起するアクティビティマネジメントのあり方を展望している。「アナロジー志向の場づくり」、「さりげなく見られる視認性の確保」、「制止判断基準の利用者への共有」が有効であることに加えて、直接的相互作用は管理者と利用者だけでなく、利用者同士の関係性にも配慮することが有効であることを導出している。</p> <p>第5章では、第4章の知見を反映したアクティビティマネジメントに取り組む公共空間の実態と課題を明らかにしている。現地に表出していた私的行為には偏りがあり、「実践可能な行為の例示による行為の実質的規定」「当該特定行為の排他的性質」により特定行為の定常的な可視状況が生じることで当該公共空間の利用形態のイメージが固定化され、結果的に表出する私的行為が限定される可能性が指摘されている。</p> <p>第6章では、公共空間における特定の利用形態に対してその目撃者の寛容性を高める上でどのような対応方策が有効かを展望している。目撃者の寛容性を高める上では、当該行為に予め備わる属性による負の影響は小さく、その場での実際の振る舞いや現地の整序が重要であり、当該行為の美観の維持、当該行為が他の場所に広がる懸念への対応が求められることが知見として得られている。また目撃者に対して当該行為の実践の理解を促進する姿勢が目撃者の寛容性を高める可能性が指摘されている。</p> <p>第7章では、第3章から第6章までに得られた知見の重合を通じて、私的行為の拡張性を高める上では利用者の計画と様態の自律性を担保することが求められ、その一つの視点として「周囲の目を引く可能性の意識付け」が有効であることを導いている。</p> <p>第8章では、全体を要約し、各章を踏まえてリサーチクエスチョンへの応答、研究の学術的・実務的貢献について整理し、研究の課題及び展望を提示している。</p>			

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、重要性が近年高まりつつある、地域経営における公共空間の利活用やプレイスメイキングにおいて、公共空間自体の多様性向上の観点から無主性に着目したアクティビティマネジメントの方法論やあり方を検討したものである。

具体的には、私的行為の拡張性を高めるにあたり、私的行為の拡張が発現しやすい状況、あるいは、私的行為の拡張が妨げられにくい状況を生むアクティビティマネジメントとしてどのような視点が有効であるのかという問いに対し、適切に設計された分析フレームワークのもと、公共空間利用者の計画の自律性と様態の自律性の視点を導出することに成功しており、時宜を得た主題に対して導出されたこれらの知見は、実務適用と理論構築の両面において評価することができる。

本論文の主たる貢献は、以下の通りである。

第一に、関連する研究領域の先行研究では、アクティビティマネジメントのあり方を論じた研究の蓄積が限られており、また、その中では私的行為の拡張が規制対象や排除対象として扱われていることを指摘した点である。このリサーチギャップを踏まえ、本論文では私的行為の拡張を支援対象としたアクティビティマネジメントのあり方について新たに論じている。これは同時に、既存する関連概念であるLoose SpaceとGuerrilla Urbanismが指す空間・規範を実現するためのマネジメントのあり方を提示することに成功したとも捉えることができる。

第二に、サービス科学の価値共創理論を本研究の理論的枠組みであるプレイスメイキングと照合することで、公共空間の管理者と利用者との直接的相互作用における理論構築にプレイスメイキングの理論的發展性があることを導出した点である。また、その上で、私的行為の拡張に着目し、マネジメント視点に基づくプレイスメイキングの理論構築に寄与する知見を獲得した点である。これは、都市工学や環境心理学・社会学などで主に報告されてきた研究領域を、経営科学に依拠したアプローチで照射し、学際的な展開を新たに見出すことに成功したことを意味している。

一方で、本論文にも幾つかの課題が残されている。本研究が得た知見は、特定の公共空間や特定の私的行為をケーススタディとした調査分析に依拠しており、それらの知見を重合してリサーチクエスチョンに応答したものであるため、結論の頑健性が十分に確保されているとは言い難い点が挙げられる。また、アクティビティマネジメントのあり方を議論するにあたり、マネジメントの結果として表出している公共空間の状況を調査分析対象として取り扱っており、マネジメントそのものを調査分析対象とはしていない点が挙げられる。つまり、マネジメントのあり方と表出状況との因果関係を明示するには至っていない。これらの課題は、本研究で得た成果や結論の妥当性や適切性を検証する際に丁寧に精査する必要がある。

しかしながら、これらの課題は著者自身が十分に認識しており、また、著者や後続の研究者が今後の研究において取り組むべきものであり、博士論文としての本論文の評価を著しく低下させるものでは決してない。したがって、本論文は博士(経営科学)の学位論文として価値あるものと認める。また、令和6年1月30日に学位論文公開審査会を開催し、3名の審査委員が論文内容とそれに関連した口頭試問を実施した結果、上記の論文内容が学位審査の請求に値するものとして合格と認めた。